

令和2年度実施 田原市職員採用試験(社会人採用試験)募集要項

令和3年4月1日に田原市職員として採用予定の者を次のとおり募集します。

1 職種、予定人員、受験資格等

募集職種	採用予定人員	資格要件
事務職(社会人)	3名程度	昭和50年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、民間企業又は公務員の勤務経験が同一の事業所で5年以上連続して従事した経験がある方

2 試験日程・会場等

(1) 第1次試験

期 日	令和2年9月20日(日)
会 場	田原市役所(南庁舎6階 講堂など)
試 験 内 容	基礎能力検査、職場適応性検査、事務適性検査、面接試験

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者について、期日、会場を指定し、適性検査、作文試験及び面接試験を実施します。

(3) 第3次試験

第2次試験の合格者について、期日、会場を指定し、面接試験を実施します。

3 受験手続

(1) 申込み方法

ア インターネットによる受験申込み(あいち電子申請総合窓口から)

イ 田原市指定の受験申込書(ホームページに掲載された様式をプリントしたもの使用可)を郵送又は持参

(2) 受付期間

令和2年8月3日(月)から同月20日(木)までの間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)で午前8時30分から午後5時までの時間。なお、郵送の場合は、令和2年8月20日(木)の消印まで有効とします。

(3) 提出先

田原市役所総務部人事課

(4) 受験票

ア インターネットによる申込者はインターネット上で受験票をダウンロード又は受付結果通知のメールに添付

イ 郵送又は持参による申込者は、受験申込書審査後に郵送

(5) その他

ア 受験申込時には、最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書、資格取得証明書等の添付は必要ありません。2次試験合格者について、これらの書類の提出が必要となります。

イ 日本国籍を有しない方については、市町村の発行する在留カード等・特別永住者証明書(みなされる場合を含む。)の添付が必要です。

4 採用予定日

令和3年4月1日

5 その他注意事項

- (1) 外国籍の方で永住者又は特別永住者の在留資格のない方は受験できません。
- (2) 採用後の給与は、「田原市職員の給与に関する条例」に基づき支給します。初任給は、学校の卒業後の就業経験等を加味して決定します（別途、地域手当6%が支給されます。）。
- (3) 外国籍の方は、採用後の任用については一部制限があります。
- (4) その他詳しいことは、田原市役所総務部人事課へお問い合わせください。

田原市役所 総務部 人事課

〒441-3492

愛知県田原市田原町南番場30番地1

TEL 0531-23-7404

URL <http://www.city.tahara.aichi.jp>

E-mail jinji@city.tahara.aichi.jp